**公共施設の再開時の感染防止策チェックリスト**

**①利用者が遵守すべき事項**

**□感染予防対策のため、施設利用について、道志村にお住いの方に限ります。**

**□大会及びイベントを目的とした施設利用、同一時間帯の複数団体施設利用（対外試合、合同練習）はできません。**

**□施設ごとの同時間帯での最大利用者数の制限を守ること**

□道志体育館、唐沢体育館：３０人

□道志村民グラウンド、林間広場：制限なし

□やまゆりセンター　ふれあいホール：３５名（会議の場合）、１５名（運動を伴う場合）

□やまゆりセンター　研修室１、研修室２、調理室：各１０名

□やまゆりセンター　和室：７名

□やまゆりセンター　控室：５名

**□施設利用代表者（申請者）は、参加者全員の名簿を作成、保管し、施設利用者から感染者が発生した場合に、利用者全員へ連絡がとれる体制を確保すること**

**□施設利用代表者（申請者）は、感染が発生した場合は、行政機関による調査へ協力をお願いします。**

**□以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること**

□体調がよくない場合 （例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

□過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又 は当該在住者との濃厚接触がある場合

**□マスクを着用すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際等）**

**□施設利用の際は、ドアを常時全開・換気扇を使用し必要換気量を確保する。（トイレ、会議室等も同様の取り扱い）**

**□共用するものや複数の人が触れる場所は清拭消毒すること**

**□消毒は個人で用意すること**

**裏面もご確認ください。**

**公共施設の再開時の感染防止策チェックリスト**

**□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること**

**□対人の距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）**

**□利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと**

**□ゴミは、ビニール袋に密閉して持ち帰ること**

**□感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと**

**□利用終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告すること**

**□施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること**

**②利用者が運動・ スポーツを行う際の留意点**

**□十分な距離の確保**

□運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、 周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

（※）感染予防の観点からは、少なくとも２ｍの距離を空けることが適当です。

**□タオルの共用はしないこと**

**③その他**

**□このチェックリストや公共施設の再開に向けたガイドラインに記載された事項を遵守できない利用者は、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の予約を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあります。また、以降の使用を許可しないことがあります。**

**□利用再開後も新型コロナウイルス感染症の発生状況や、国、県の対応状況によっては、施設の利用停止措置や利用制限の変更等をお願いすることがあります。**

問合せ先

道志村教育委員会

社会体育・社会教育担当

TEL：0554-52-1020

FAX：0554-52-1022